

# 令和6年度 第1回飯舘村行政区長・副区長会議 次 第

日時 令和6年4月24日(水)  
午後1時30分～  
場所 飯舘村交流センター「ふれ愛館」

## 1. 開 会

## 2. 感謝状贈呈

## 3. 委嘱状交付

## 4. あいさつ

- ・村 長
- ・行政区長会長

## 5. 各課主要事業、お知らせ等について

(座長：行政区長会長)

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 総務課     | ① 議会報告（3月定例会・臨時議会）について …… 2～11頁<br>② 村の組織と各係の連絡先について<br>③ 飯舘村 4つの基本方針と主な施策・事業について<br>④ 令和6年度の年間行事予定について  |
| (2) 村づくり推進課 | ① 令和6年度コミュニティ担当職員名簿について …… 12～15頁<br>② 飯舘村公式LINE友だち募集チラシについて<br>③ 新規就農者技術習得管理施設の名称募集について<br>④ 村内進出企業の従業員等募集について  |
| (3) 住民課     | ① 住民課からのお知らせ（コンビニ交付・戸籍広域化等） …… 16～19頁<br>② 4月1日現在の避難者・帰還者状況等について<br>③ 令和6年度における村税等の案内について  |
| (4) 健康福祉課   | ① 総合健康診査について …… 20～25頁<br>② までいな健康づくり事業 までいな健康運動塾について<br>③ 子育て応援各種事業について<br>④ 新型コロナワクチン接種について<br>⑤ 生活支援ワゴン運行事業について<br>⑥ 飯舘村子育て支援センターについて<br>⑦ 福島県救急電話相談チラシについて   |
| (5) 産業振興課   | ① 令和6年度「なりわい農業」関連事業について …… 26～33頁<br>② 農地中間管理事業（農地バンク）活用について<br>③ 木質バイオマス施設等緊急整備事業について<br>④ 「電気牧柵」「堆肥」の利用とりまとめについて<br>⑤ 村内での「野焼き」について<br>⑥ 有害鳥獣対策について<br>⑦ 村内モニタリングポストの設置台数の見直しについて<br>⑧ 食品放射性物質検査の村内測定所について<br>⑨ 農業委員及び農地利用最適化推進員の推薦・募集について |
| (6) 建設課     | ① 村営住宅の整備及び入居状況について …… 34～36頁<br>② 村道機能回復工事（村道舗装）について<br>③ 村道・県道の維持管理（草刈り）について<br>④ 農業基盤整備促進事業について   |
| (7) 教育課     | ① 令和6年度 就園・就学人数について …… 37頁   |
| (8) 生涯学習課   | ① 令和6年度 生涯学習課事業実施予定について …… 38～40頁<br>② 村民スポーツ大会（パークゴルフの部）（案）について   |

## 6. 質疑応答

## 7. その他

## 8. 閉 会

## 令和6年度 行政区長・副行政区長一覧

(敬称略)

行政区	役職	氏名	行政区	役職	氏名
1	区長	渡部 功	1	副区長	八巻 吉邦
2	区長	齋藤 照吉	2	副区長	齋藤 守夫
3	区長	山田 登	3	副区長	花井 敬三
4	区長	高橋 健二	4	副区長	須和 正則
5	区長	高橋 正一	5	副区長	須田 幸正
6	区長	門馬 伸市	6	副区長	高野 義一
7	区長	佐藤 春雄	7	副区長	佐藤 伸成
8	区長	菅野 宗夫	8	副区長	佐々木 敏雄
9	区長	中川 喜昭	9	副区長	大東 勇
10	区長	渡邊 富士男	10	副区長	木幡 久男
11	区長	渡邊 勝義	11	副区長	只野 博之
12	区長	長正 増夫	12	副区長	松林 正一
13	区長	鈴木 秀範	13	副区長	山田 利一
14	区長	須藤 一	14	副区長	遠藤 孝
15	区長	高橋 正弘	15	副区長	高野 和幸
16	区長	真壁 成行	16	副区長	菅野 二三夫
17	区長	本名 洋文	17	副区長	菅野 賢治
18	区長	林 英滋	18	副区長	和田 憲昌
19	区長	佐藤 勝見	19	副区長	青田 光雄
20	区長	青柳 敏雄	20	副区長	佐藤 公雄

\* 新任者は色付きセル

## 議 会 報 告

### 令和6年第1回飯舘村議会臨時会（令和6年1月26日開催）

○議案第1号 「令和5年度飯舘村一般会計補正予算（第10号）」

既定予算に、4,180万2千円を増額し、総額を170億2,550万8千円としました。

○議案第2号 「商業施設整備工事の請負契約について」

- ・契約相手 仙建工業株式会社 福島支店
- ・契約金額 5億138万円

### 令和6年第2回飯舘村議会定例会（令和6年3月1日開会）

○議案第3号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算（第11号）」

既定予算総額に、6億3,162万円を増額し、総額を176億5,712万8千円としました。

○議案第4号から議案第8号まで

各特別会計の年度整理にかかる補正予算

○議案第9号 「令和6年度飯舘村一般会計予算」

令和6年度の当初予算の総額を 130億9,300万円 としました。

これは、前年度に比べ 19億2,500万円 の減、率にして12.8%の減となります。

うち、復旧・復興関連予算は88億8,663万円で歳出予算総額の67.9%を占めています。（施策・事業はP8、9を参照）

○議案第10号 「令和6年度飯舘村国民健康保険特別会計予算」

歳入歳出総額をそれぞれ7億5,645万6千円としました。

○議案第11号 「令和6年度飯舘村介護保険特別会計予算」

事業勘定の歳入歳出予算の総額を10億4,245万5千円、介護サービス事業勘定の総額を630万8千円としました。

○議案第12号 「令和6年度飯館村後期高齢者医療特別会計予算」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ7,652万1千円としました。

○議案第13号 「令和6年度飯館村簡易水道事業会計予算」

令和6年度から公営企業会計に移行することにより、複式簿記による管理と財務諸表を作成することになります。

比較のため従来の方式で計算した令和6年度の事業規模は、1億5,523万1千円です。

○議案第14号 「令和6年度飯館村農業集落排水事業会計予算」

令和6年度から公営企業会計に移行したことにより、複式簿記による経理となります。

比較のため従来の方式で計算した令和6年度の事業規模は、4,718万1千円です。

○議案第15号 「飯館村簡易水道条例」

令和6年度から簡易水道事業について地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、設置に係る規定を整備するものです。併せて国の所管変えにより関係条例の全部改正を行うものです。

○議案第16号 「飯館村農業集落排水施設条例」

令和6年度から農業集落排水処理施設事業について地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、設置に係る規定を整備するものです。

○議案第17号 「飯館村監査委員条例の一部を改正する条例」

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第18号 「飯館村営住宅管理条例の一部を改正する条例」

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正され、配偶者から暴力等を受けた被害者の保護命令制度が改充されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第19号 「飯館村農業集落排水処理施設加入分担金徴収条例の一部を改正する条例」

令和6年度から農業集落排水処理施設事業について地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第20号 「飯舘村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」

個人情報カード(マイナンバーカード)を利用してコンビニエンスストアに設置している端末から印鑑証明等が取得できるサービスの導入に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第21号 「飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例」

戸籍法の一部改正及び地方公共団体の手数料に関する政令の一部改正、個人情報カードを利用してコンビニエンスストアに設置している端末から証明書が取得できるサービスの導入に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第22号 「飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例」

第9期介護保険事業計画策定に伴い、条例の一部を改正するものです。

○議案第23号 「飯舘村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」

3年ごとの介護保険事業計画期に際し、国の厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

○議案第24号 「飯舘村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当に係る規定を整備するため、所要の改正をするものです。

○議案第25号 「農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)農業基盤整備工事(水路工)前田・八和木地区第9回工事請負契約の変更について」

- ・相手方 有限会社福相建設 ・変更額 2,808万4,100円増
- ・変更後契約金額 1億6,338万4,100円

○議案第26号 「佐須辺地に係る総合整備計画の変更について」

飯舘村佐須地内の整備に関し辺地債を活用するため必要な計画の変更について議会の議決を求めるものです。

○議案第27号 「令和5年度飯舘村一般会計補正予算第12号」

既定予算総額に、72万8千円を増額し、総額を176億5,785万6千円

としました。

○議案第28号 「村民の森指定管理者の指定について」

- ・相手方 飯舘村草野字マタタ川4番地13  
一般財団法人飯舘村振興公社
- ・指定管理期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

○議案第29号 「民家園ふるさとの指定管理者の指定について」

- ・相手方 飯舘村草野字マタタ川4番地13  
一般財団法人飯舘村振興公社
- ・指定管理期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

○諮問第1号 「人権擁護委員候補者の推薦について」

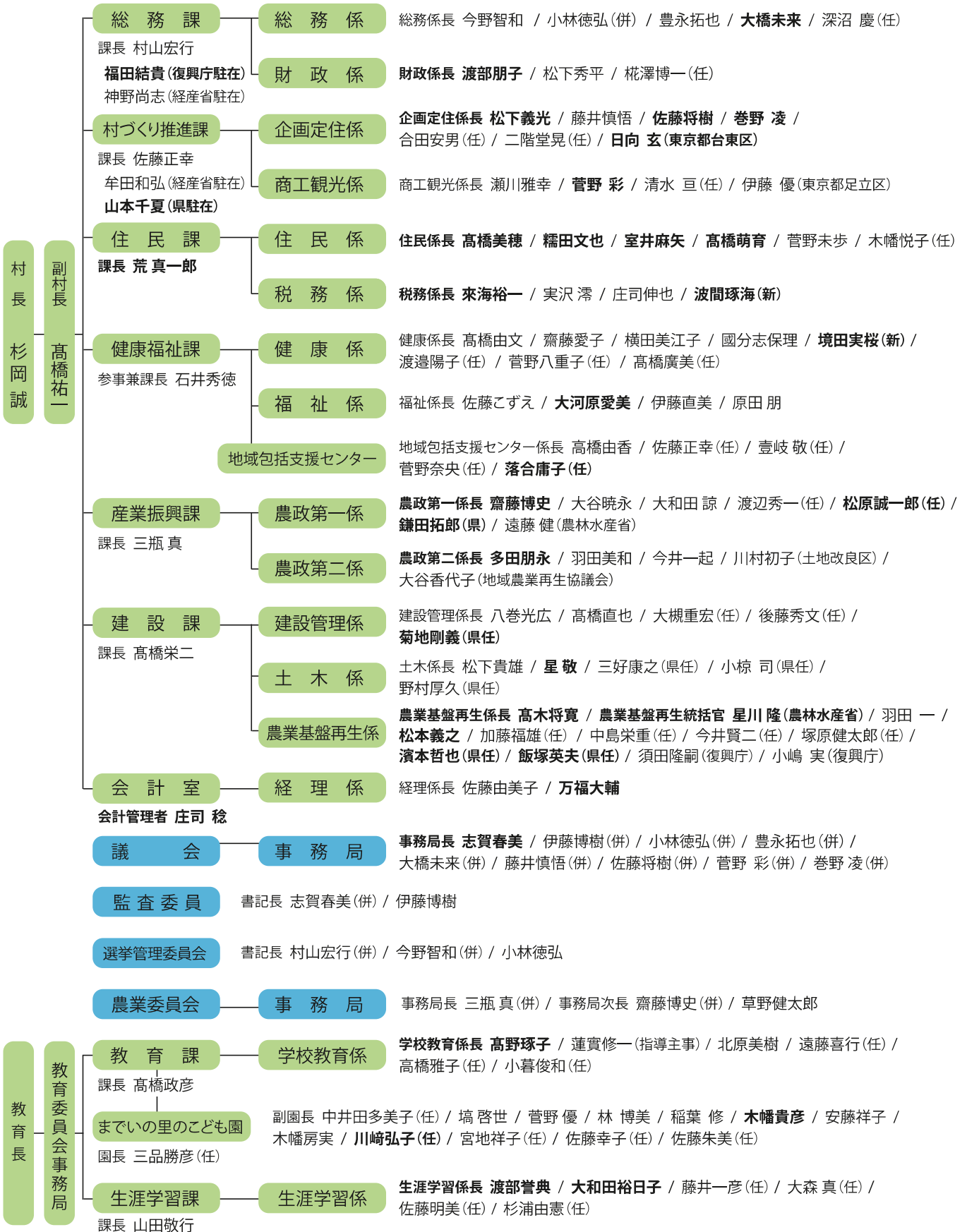
- ・氏名 小林洋子

# 令和6年度 村の組織と職員の配置

令和6年4月1日付で、職員の人事異動が行われました。体制は次のとおりです。

※太字になっているのが今回の異動者です。

※紙面の都合上、主に正規職員・任期付職員・派遣職員を記載し職名を一部省略します。(新)新規採用職員 (任)任期付職員 (市町村名)派遣職員 (併)他部署との併任



退職者(令和6年3月31日付) 細川 亨 / 高倉常成 / 野崎 遥 / 高橋淳一(任)  
農林水産省復帰 / 松浦 功

## 飯舘村役場 各係連絡先

総務課	総務係 ☎0244-42-1611	消防・防災、選挙、法令、行政区長会、情報公開等
	財政係 ☎0244-42-1612	予算・決算、入札、地方交付税、寄附金・ふるさと納税の受け付け等
村づくり推進課	企画定住係 ☎0244-42-1613	総合計画、復興拠点整備、広報・広聴、情報通信基盤整備、景観、移住・定住、空き家・空き地バンク等
	商工観光係 ☎0244-42-1620	企業支援、就労・雇用支援、観光関係等
住民課	住民係 ☎0244-42-1618	戸籍、住民票、各証明発行、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、こみ、防犯、浄化槽、畜犬、マイナンバー等
	税務係 ☎0244-42-1615	地方税の賦課・収納、所得税・住民税の申告相談、各税証明発行等
産業振興課	農政第一係 ☎0244-42-1621	農畜産業振興、就農支援、農地中間管理事業等
	農政第二係 ☎0244-42-1625	営農再開支援事業、長泥地区環境再生事業、獣害対策、モニタリング、林業振興、中山間・多面的事業、土地改良区等
農業委員会事務局	(農政第一係内) ☎0244-42-1621	農業委員会運営、農地法許可申請関係、農業者年金
建設課	建設管理係 ☎0244-42-1624	村営住宅の入退去・維持管理、簡易水道・農業集落排水施設の維持管理等
	土木係 ☎0244-42-1623	村道、橋梁、河川整備・維持管理等
	農業基盤再生係 ☎0244-42-1610	農業基盤整備、農林土木施設の整備・維持管理等
教育課	学校教育係 ☎0244-42-1631	認定こども園、義務教育学校、学童保育、預かり保育、スクールバスの運営等
会計室	☎0244-42-1627	村行政に関する会計業務
議会事務局	☎0244-42-1628	村議会運営に関すること
生涯学習課 交流センター「ふれ愛館」	生涯学習係(交流センター) ☎0244-42-0072	生涯学習事業、青少年事業、男女共同参画、読書推進、文化財保護、伝統文化関係等
	(スポーツ公園管理棟) ☎0244-42-0152	社会体育、スポーツ公園、パークゴルフ場等
健康福祉課 いちばん館	健康係 ☎0244-42-1637	健康増進、成人健診、乳幼児健診、子育て相談、心の相談、予防接種等
	福祉係 ☎0244-42-1633	高齢者福祉、介護保険、介護認定、介護予防、障がい者福祉、児童手当、子育て支援、児童福祉等
	地域包括支援センター ☎0244-42-1626	高齢者総合相談、高齢者権利擁護相談、介護予防ケアマネジメント等



## 共通重点項目：人口

## 5つの政策

- ①生きがいと生業の力強い再生と発展  
②健康で生き生きと楽しく暮らせるふるさとづくり

## 4つの基本方針と主な施策・事業

## ①どこに暮らしていても参加して楽しい新しい豊かさを感じる村へ

## 施策：【一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド】

## 農林畜産業

- ・農業基盤整備促進事業（14億6,959万円）
  - ・福島県営農再開支援事業（6億4,149万円）
  - ・被災地域農業復興総合支援事業（5億5,655万円）
  - ・ふくしま森林再生事業（3億6,452万円）
  - ・いいたて魅力向上発信事業（3,038万円）
- …暗渠排水、用排水路の整備等
  - …農地の地力回復、鳥獣被害対策等の支援
  - …農地集積に向けた取り組み
  - …森林施業計画の策定、施業実施
  - …都市圏での村製品のPR等

## 施策：【一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド】

## 商工業

- ・商業施設整備事業（4億9,002万円）
  - ・産業団地整備事業（1億5,787万円）
- …商業用店舗の整備
  - …産業団地（深谷・小宮地区）の整備

## 施策：【資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未滿の関係】

## 観光

- ・宿泊体験館きこり管理運営事業（7,882万円）
  - ・道の駅「までい館」管理運営事業（3,862万円）
  - ・村民の森あいの沢整備事業（2,180万円）
- …宿泊体験館きこりの管理運営業務
  - …道の駅「までい館」の管理運営業務
  - …あいの沢へのWi-Fi整備など環境充実

## 施策：【モノや心を分かち合い、ふんわりやっこく迎える村】

## 移住

- ・交流・移住・定住等促進事業（7,506万円）
  - ・地域おこし協力隊活動事業（3,759万円）
- …移住相談窓口業務、移住情報発信業務等
  - …地域おこし協力隊8人の活動業務

## ②ゆったり流れる時間の中で「元気かい？」から始まる心地いい関係のある村へ

## 施策：【食べて笑って楽しい健康づくり】

## 健康

- ・総合健診事業（3,654万円）
  - ・予防接種事業（3,025万円）
  - ・訪問診療事業（1,356万円）
  - ・赤ちゃん誕生祝金事業（400万円）
  - ・不妊治療費助成事業（100万円）
- …各種健診、人間ドックの実施
  - …各種予防接種の実施
  - …医師による訪問診療等
  - …新生児誕生を祝う祝金の支給
  - …不妊治療費用の助成

## 施策：【「出番」をつくるしかけづくり】

## 福祉

- ・村外介護サービス等送迎事業（5,378万円）
  - ・サポートセンター運営事業（4,535万円）
- …要介護者等を村外の介護サービス事業所等へ送迎
  - …サポートセンターつながっぺの運営

## 施策：【未来や心にやさしい環境づくり】

## 環境

- ・いいたて美しい村づくり推進事業（69万円）
  - ・一般廃棄物処理事業（5,023万円）
- …条例に基づき乱開発を防ぎ美しい村づくりを推進
  - …一般廃棄物の収集運搬・処理・処分等

来像】

# わくわくする楽しいふるさと

## 増加策（なりわい人口・村の人口（住基人口））

③情報通信技術（ICT）による新しい村づくり

④ふるさと資源のフル活用

⑤生き生きとした学びの場を育む

### ③いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、自らに誇りをもつ村へ

施策：【竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育】

学校教育

- ・子育て応援支援金事業（1,320万円）…小中学校、高校への進学費用を支援
- ・被災児童生徒等就学支援事業（806万円）…児童生徒に対する就学費用の助成
- ・幼児就園支援事業（203万円）…認定こども園園児に対する就園費用の助成
- ・特色ある学校づくり事業（240万円）…ふるさと学習や特色ある教育の推進

施策：【ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育】

社会教育

- ・希望の里WAKUWAKU Eツアー事業（2,367万円）…義務教育学校7～9年生を対象にした体験学習
- ・自主文化事業（164万円）…文化イベント等の開催
- ・パークゴルフ場管理運営事業（1,541万円）…パークゴルフ場の管理運営

施策：【いいたてを語り、いいたてを喰み、いいたてと過ごす文化】

文化

- ・いいたてYOITOKO発見！ツアー事業（507万円）…村文化遺産等村の魅力を体験するツアーの開催
- ・文化財保護事業…村指定文化財等の保護

### ④足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ

施策：【自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災】

防災

- ・防犯対策事業（2,183万円）…防犯カメラの設置、防犯指導隊の活動等
- ・消防団運営事業（2,277万円）…消防団員の活動費及び屯所、積載車維持等
- ・地域防災センター管理運営事業（849万円）…地域防災センターの管理運営

施策：【助け合いで築く 誰もが安心できる暮らし】

建設

- ・村道維持補修事業（6億636万円）…舗装機能回復工事等
- ・【新】草野地区移住定住促進住宅整備事業（2,125万円）…移住世帯向けの住宅整備

施策：【連携して課題に立ち向かえる自立した地域】

行財政

- ・みがきあげよう！ふるさと補助金（1,500万円）…地域の魅力向上に繋がる行政区主体の取組を支援
- ・まていな心の復興事業（1,350万円）…村民の絆を深める活動の支援
- ・【新】コンビニ交付サービス事業（161万円）…証明書のコンビニ交付サービスの開始

飯舘村年間行事予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1月		1水		1土		1月		1木	【教】村教職員村内巡り研修 【生】希望の里学園WAKUWAKUEツアー(～8日)	1日	【生】カヌー教室
2火	【教】村教職員合同披露式	2木		2日		2火		2金		2月	
3水		3金	憲法記念日	3月		3水		3土	【生】ナイター駅伝	3火	
4木		4土	みどりの日	4火		4木		4日	【生】福島レッドホープス	4水	
5金		5日	こどもの日	5水		5金		5月		5木	
6土		6月	振替休日	6木		6土		6火		6金	
7日		7火		7金		7日		7水		7土	【生】市町村野球
8月	【教】いいいて希望の里学園入学式	8水		8土		8月	【農】農業委員会総会	8木		8日	【健】敬老会 【生】市町村野球 【生】テニス教室
9火	【教】までの里のこども園入園式	9木		9日		9火		9金		9月	
10水		10金		10月		10水		10土		10火	
11木		11土		11火		11木		11日	山の日 【村】いいいて夏まつり(仮)	11水	
12金		12日	【生】飯舘YOITOKO発見！ツアー	12水		12金		12月	振替休日	12木	
13土		13月		13木		13土		13火		13金	
14日		14火		14金		14日		14水		14土	【村】ツール・ド・ふくしま福島民報主催(仮)
15月		15水		15土	【教】合宿通学(～22日)	15月	【生】村民グラウンド・ゴルフ大会(仮)	15木		15日	【村】ツール・ド・ふくしま福島民報主催(仮) 【教】いいいてつ子秋祭り
16火		16木		16日		16火		16金		16月	敬老の日 【生】村民スポーツ大会(パークゴルフ場)
17水		17金		17月		17水		17土		17火	
18木		18土	【総】いいいてつ子運動会(学校・以上児) 【生】自主文化事業 守時タツミ音楽会	18火		18木		18日		18水	
19金	【農】農業委員会定例総会	19日	粗大ごみ受入(仮) 【生】福島レッドホープス	19水		19金	【教】学校・園1学期終業式 【農】農業委員会定例総会	19月		19木	
20土		20月	【農】農業委員会定例総会	20木	【農】農業委員会定例総会 【健】集団健診(～26日まで)	20土	【村】はやま湖まつり(仮) 【生】自主文化事業 サイエンスショー	20火	【農】農業委員会定例総会	20金	【農】農業委員会定例総会
21日	消防春季検閲式	21火		21金		21日	【村】はやま湖まつり(仮)	21水		21土	
22月		22水		22土		22月		22木	【教】学校2学期始業式	22日	秋分の日
23火		23木		23日		23火		23金		23月	振替休日
24水	行政区長、副区長会議	24金		24月		24水		24土		24火	
25木		25土		25火		25木		25日		25水	
26金		26日		26水		26金		26月	【教】こども園2学期始業式	26木	
27土		27月		27木		27土	【村】はやま湖まつり(仮)	27火		27金	村長選挙期日前投票
28日		28火	【住】狂犬病予防集合注射	28金		28日	【村】はやま湖まつり(仮) 【生】パークゴルフ村長杯	28水		28土	
29月		29水	【住】狂犬病予防集合注射	29土		29月		29木		29日	
30火		30木		30日	【産】飯舘みらい発電所竣工式	30火		30金		30月	
31水		31金		31土		31水	【教】村教職員研修会	31土		31日	
行政区長、副区長会議 春の全国交通安全運動		防犯指導隊総会(仮) 【村】新規就農技術習得管理施設竣工式(仮)		6月定例議会 国保運営協議会		夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 社会を明るくする運動		行政区長会議 粗大ごみ受入(仮)		9月定例議会 秋の全国交通安全運動	

飯館村年間行事予定表

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	火	1	金	1	日	1	水 元旦	1	土	1	土
2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	日
3	木	3	日 文化の日	3	火	3	金	3	月	3	月
4	金	4	月 振替休日	4	水	4	土	4	火	4	火
5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	水
6	日 村長選挙投票日	6	水	6	金	6	月 【総】仕事始め	6	木	6	木
7	月	7	木	7	土 【生】自主文化事業 クリスマスコンサート	7	火	7	金	7	金
8	火	8	金	8	日	8	水 【教】学校3学期始業式	8	土	8	土
9	水 (仮)村表彰式	9	土 防災訓練	9	月	9	木	9	日	9	日
10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	月
11	金	11	月	11	水	11	土	11	火 建国記念の日 【生】スキー教室	11	火
12	土	12	火	12	木	12	日 【生】成人式	12	水	12	水
13	日	13	水	13	金	13	月 成人の日	13	木	13	木 【教】いいたて希望の 里学園卒業式
14	月 スポーツの日	14	木	14	土 【教】こども園生活発表会	14	火 【教】園3学期始業式	14	金	14	金
15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	土
16	水	16	土	16	月	16	木	16	日 【生】飯館村芸能発表祭	16	日
17	木	17	日 【生】ふくしま駅伝	17	火	17	金	17	月	17	月 【教】こども園3学期 終業式
18	金 【農】農業委員会定例総会	18	月	18	水	18	土	18	火	18	火 【教】こども園卒園式
19	土 【生】市町村ソフト	19	火	19	木	19	日 【生】飯館YOITOKO 発見！ツアー(仮)	19	水	19	水 【農】農業委員会定例総会
20	日 【生】市町村ソフト 【生】飯館YOITOKO 発見！ツアー(仮)	20	水 【農】農業委員会定例総会	20	金 【農】農業委員会定例総会	20	月 【農】農業委員会定例総会	20	木 【農】農業委員会定例総会	20	木 春分の日
21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	金 【教】学校学年修了式
22	火	22	金	22	日	22	水	22	土	22	土
23	水	23	土 勤労感謝の日 【村】いいたて冬まつり(仮)	23	月 【教】学校・園2学期 終業式	23	木	23	日 天皇誕生日	23	日
24	木 【生】飯館村文化展 ~10/30	24	日 【生】バドミントン交流会	24	火	24	金	24	月 振替休日	24	月
25	金	25	月	25	水	25	土	25	火	25	火
26	土 【教】いいたてっ子発表会「赤蜻祭」	26	火	26	木	26	日	26	水	26	水
27	日 【村】いいたて秋まつり(仮) 【生】飯館村文化祭	27	水	27	金	27	月 【総】仕事納め	27	木	27	木
28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	金
29	火	29	金	29	日	29	水			29	土
30	水	30	土	30	月	30	木			30	日
31	木			31	火	31	金			31	月
村長選挙 村表彰式 村文化祭		行政区長会議 粗大ごみ受入(仮) 防災訓練(仮)		12月定例議会 年末年始における事件事故 防止活動				行政区長会議 国保運営協議会		3月定例議会	

令和6年度コミュニティ担当職員名簿

N0	行政区	番号	所属	担当者名	番号	所属	担当者名	番号	所属	担当者名	番号	所属	担当者名	番号	所属	担当者名			
		③	プレイヤー兼サポーター	③	プレイヤー兼サポーター	②	コーディネーター	②	コーディネーター	②	コーディネーター	①	アドバイザー						
1	草野	③	財政係	松下 秀平	③	こども園	安藤 祥子	②	生涯学習係	渡部 誉典	②	健康係	高橋 廣美	②	財政係	梶澤 博一	①	村づくり 推進課	佐藤 正幸
2	深谷	③	福祉係	原田 朋	③	こども園	埴 啓世	②	学校教育係	高野 琢子	②	学校教育係	北原 美樹	②					
3	伊丹沢	③	税務係	庄司 伸也	③	生涯学習係	杉浦 由憲	②	財政係	渡部 朋子	②	こども園	宮地 祥子	②					
4	関沢	③	企画定住係	巻野 凌	③	農業基盤再生係	羽田 一	②	会計室	佐藤 由美子	②	こども園	菅野 優	②	土木係	小椋 司	①	会計管理者	庄司 稔
5	小宮	③	農政第一係	大和田 諒	③	包括	菅野 奈央	②	農政第二係	羽田 美和	②	こども園	佐藤 幸子	②					
6	八木沢・芦原	③	住民係	菅野 未歩	③	福祉係	伊藤 直美	②	総務係	今野 智和	②	生涯学習係	大森 真	②			①	議会事務局	志賀 春美
7	大倉	③	農政第一係	大谷 暁永	③	住民係	室井 麻矢	②	包括	高橋 由香	②	農業基盤再生係	中島 栄重	②	こども園	中井田 多美子			
8	佐須	③	生涯学習係	大和田 裕日子	③	商工観光係	菅野 彩	②	福祉係	佐藤 こずえ	②	企画定住係	合田 安男	②			①	生涯学習課	山田 敬行
9	宮内	③	農政第二係	今井 一起	③	健康係	横田 美江子	②	土木係	松下 貴雄	②	農業基盤再生係	今井 賢二	②					
10	飯樋町	③	健康係	國分 志保理	③	農業委員会	草野 健太郎	②	商工観光係	清水 亘	②	健康係	菅野 八重子	②			①	健康福祉課	石井 秀徳
11	前田・八和木	③	住民係	高橋 萌育	③	こども園	木幡 貴彦	②	住民係	高橋 美穂	②	包括	佐藤 正幸	②					
12	大久保・外内	③	農業基盤再生係	松本 義之	③	農政第一係	松原 誠一郎	②	建設管理係	八巻 光広	②	農業基盤再生係	加藤 福雄	②	健康係	渡邊 陽子			
13	上飯樋	③	建設管理係	高橋 直也	③	企画定住係	藤井 慎悟	②	健康係	高橋 由文	②	学校教育係	蓮實 修一	②			①	建設課	高橋 栄二
14	比曾	③	議会事務局	伊藤 博樹	③	住民係	木幡 悦子	②	企画定住係	松下 義光	②	こども園	川崎 弘子	②	学校教育係	小暮 俊和			
15	長泥	③	税務係	波間 琢海	③	会計室	万福 大輔	②	商工観光係	瀬川 雅幸	②	包括	壹岐 敬	②	農業基盤再生係	塚原 健太郎	①	産業振興課	三瓶 真
16	蕨平	③	健康係	境田 実桜	③	福祉係	大河原 愛美	②	農政第二係	多田 朋永	②	企画定住係	二階堂 晃	②					
17	関根・松塚	③	総務係	豊永 拓也	③	企画定住係	佐藤 将樹	②	健康係	齋藤 愛子	②	こども園	稲葉 修	②			①	住民課	荒 真一郎
18	白石	③	選挙管理委員会	小林 徳弘	③	税務係	実沢 滯	②	農業基盤再生係	高木 将寛	②	こども園	林 博美	②	農政第一係	渡辺 秀一			
19	前田	③	総務係	大橋 未来	③	土木係	星 敬	②	農政第一係	齋藤 博史	②	生涯学習係	佐藤 明美	②	建設管理係	大槻 重宏	①	教育課	高橋 政彦
20	二枚橋・須萱	③	住民係	糴田 文也	③	総務係	深沼 慶	②	税務係	來海 裕一	②	包括	落合 庸子	②	学校教育係	遠藤 喜行			

飯舘村公式LINEアカウント

# 友だち 募集中

@iitate\_village

LINEの「友だち追加」から、ID検索するか  
QRコードをスキャンしてください

講習会も開催予定  
です、是非ご参  
加願います！！



よろしくタネ！



※イイタネちゃんお知らせアプリは終了しました。  
飯舘村公式LINE登録をお願いします。

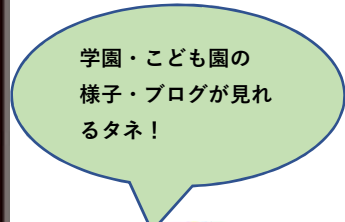
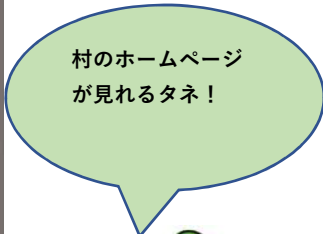
# 飯館村公式LINEメニューについて（よく利用する機能）

## ◆飯館村公式LINEメニュー



① 「飯館村ホームページ」 ボタン

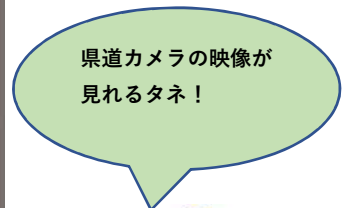
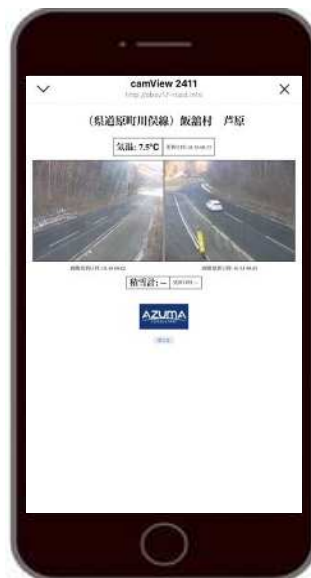
② 「教育」 ボタン



■飯館村のホームページが表示されます。

■教育委員会のページが表示されます。

③ 「県道カメラ」 ボタン



■閲覧できるカメラの場所が表示されます。  
見たいカメラの場所を選択します。

■選択した場所のカメラ映像が表示されます。

## 新規就農者技術習得管理施設の名称募集

『宿泊体験館きこり』の東隣に、令和6年6月オープンする『新規就農者技術習得管理施設』の名称を広く募集します。

宿泊室(バス・トイレ付)、研修室、ランドリー室、キッチン(自炊用)が揃った施設です。

素敵な名称をいただけますようお願いいたします。

応募者の中から飯館村で選考し決定させていただきます。

◆応募方法：氏名、住所、電話番号、施設名称を『商工観光係宛てメール [syoukou@vill.iitate.fukushima.jp](mailto:syoukou@vill.iitate.fukushima.jp)』まで送信してください。

◆応募期限：令和6年5月10日までとさせていただきます。

たくさんのご応募をお待ちしております。

問 村づくり推進課 商工観光係(☎0244-42-1620)

## 株式会社ハシドラッグ 正社員・パート募集

令和7年度開店予定のハシドラッグ飯館店での就労希望者を募集します。

問 株式会社ハシドラッグ担当(☎090-2983-6852)

村づくり推進課 商工観光係(☎0244-42-1620)

## CRS スポーツ工業株式会社 正社員募集

急成長中の企業が拠点拡大のため、埼玉県から飯館村に進出します。世界トップクラスの選手も使用するバトミントンガットの製紐工程に係る業務をお任せします。

○勤務地…飯館村草野字大師堂 113-1 (旧草野小学校内)

○資格…高卒以上、未経験者歓迎

○給与…月給 198,000 円～ ※経験を考慮して決定

問 CRS スポーツ工業株式会社 (採用係☎0480-37-2658)

## 飯館みらい発電所 正社員募集

○業務内容…バイオマス発電所内にて重機を使用した作業等

(飯館バイオパートナーズ(株)委託業務)

○資格…必須資格を取得していただきます。

(資格取得支援有り/資格手当有り)

○勤務場所…相馬郡飯館村蕨平地内

○休日…①4勤4休②5勤2休

○給与等…当社規定による

問 有佐藤総業飯館支店 (☎0244-43-2050)

## イイタテバイオテック(株)新規スタッフ募集

○勤務地 飯館村長泥字曲田 39-1

○資格 未経験者歓迎

○職種 プラント運営及び有機堆肥原料の製造、運搬梱包、農作業

○給与 当社規定による

○勤務体制 2交代制

○応募期間 5月末(第1回募集)

問 イイタテバイオテック株式会社 (採用担当☎0244-32-1897)



## 住民課からのお知らせ

住民係（TEL：0244-42-1618）

### （１）原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路無料措置の期間延長について

原発事故の警戒区域等に居住していた方の生活再建に向けた一時帰宅等の支援を目的に高速道路の無料措置を行っている「ふるさと帰還通行カード」の利用につきまして、令和7年3月31日まで延長されることとなりました。

新規申込や更新を希望される方は住民係でのお手続きをお願いします。

### （２）マイナンバーカードと保険証の一体化について

現行の健康保険証は令和6年12月2日に廃止となり、マイナ保険証へ移行されます。ただし、発行済みの保険証については、12月2日以降も保険証に記載されている有効期限まで使用することが出来ます。

なお、12月2日以降、マイナンバーカードを保有していない方には「資格確認書」が交付されます。

### （３）住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付について

村では、令和6年4月1日より住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しました。マイナンバーカードを利用して、お近くのコンビニエンスストアで証明書を取得することができます。

1. 取得できる証明書
  - （１）住民票の写し（全部・一部）
  - （２）印鑑登録証明書
2. 利用できる時間  
午前6時30分から午後11時まで（土日、休日を含む）  
※年末年始及びメンテナンスによる停止日を除く。
3. 利用可能店舗  
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等、マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている全国のコンビニエンスストア等
4. 利用方法  
マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（数字4桁）を入力して端末を操作する。
5. 利用料  
1件 200円

### （４）戸籍の広域交付について

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書の発行・請求が可能になりました。請求できる証明書、請求できる方等が限定されていますので、詳細につきましては、住民係までお問い合わせください。

1 県内外の避難者数および村内居住者数

県外避難者数

	都道府県名	避難人数	避難世帯数
1	北海道	21	9
2	岩手県	3	3
3	宮城県	29	18
4	山形県	5	3
5	茨城県	6	5
6	栃木県	16	8
7	群馬県	2	2
8	埼玉県	24	14
9	千葉県	14	8
10	東京都	13	9
11	神奈川県	7	5
12	新潟県	1	1
13	静岡県	3	2
14	岡山県	5	2
15	鹿児島県	1	1
合計		150	90

村内居住者

	人数	世帯数	
1	帰還	1,195	630
2	村内避難	2	2
3	転入	259	130
4	出生	9	0
5	未避難	5	2
6	いいたてホーム	43	43
飯舘村内		1,513	807

不明	3	3
----	---	---

県内避難者数

	自治体名	避難人数	避難世帯数
1	福島市	1,942	766
2	会津若松市	5	2
3	郡山市	31	17
4	いわき市	9	7
5	須賀川市	2	1
6	相馬市	117	52
7	二本松市	59	25
8	田村市	4	2
9	南相馬市	275	132
10	伊達市	238	89
11	本宮市	6	2
12	国見町	1	1
13	川俣町	226	100
14	大玉村	8	4
15	北塩原村	2	1
16	猪苗代町	4	1
17	西郷村	1	1
18	中島村	4	1
19	新地町	8	4
合計		2,942	1,208

避難者合計	3,092	1,298
-------	-------	-------

合計	4,608	2,108
----	-------	-------

2 県内施設別避難者数

仮設住宅

	施設名	避難人数	避難世帯数
1	伊達東仮設住宅	0	0
2	旧飯野小仮設住宅	0	0
3	旧明治小仮設住宅	0	0
4	国見・大木戸仮設住宅	0	0
5	国見・上野台仮設住宅	0	0
6	松川仮設第一住宅	0	0
7	松川仮設第二住宅	0	0
8	旧松川小仮設住宅	0	0
9	相馬西仮設住宅	0	0
合計		0	0

各施設

	施設名	避難人数	避難世帯数
1	公的宿舎	0	0
2	借上住宅	0	0
3	復興公営住宅	145	99
合計		145	99

施設合計	145	99
------	-----	----

住宅取得、老人ホーム、病院、親族宅等

	施設名	避難人数	避難世帯数
1	住宅取得・親族宅等	2,787	1,100
2	老人ホーム・病院	10	9
合計		2,797	1,109

県内合計	2,942	1,208
------	-------	-------

## 3 行政区別の帰還者数

	行政区	住民基本台帳		帰還者		村内避難		帰還率	
		人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数
1	草野	443	219	82	56	0	0	18.5%	25.6%
2	深谷	261	137	91	48	0	0	34.9%	35.0%
3	伊丹沢	329	172	79	39	0	0	24.0%	22.7%
4	関沢	210	108	51	30	0	0	24.3%	27.8%
5	小宮	293	148	86	50	0	0	29.4%	33.8%
6	八木沢・芦原	117	52	17	10	0	0	14.5%	19.2%
7	大倉	90	39	38	18	0	0	42.2%	46.2%
8	佐須	201	82	63	31	0	0	31.3%	37.8%
9	宮内	187	84	63	35	0	0	33.7%	41.7%
10	飯樋町	299	136	81	40	0	0	27.1%	29.4%
11	前田・八和木	254	106	79	43	0	0	31.1%	40.6%
12	大久保・外内	238	101	64	30	0	0	26.9%	29.7%
13	上飯樋	376	161	74	35	0	0	19.7%	21.7%
14	比曽	266	109	47	25	0	0	17.7%	22.9%
15	長泥	214	89	0	0	2	2	0.0%	0.0%
16	藤平	120	57	6	5	0	0	5.0%	8.8%
17	関根・松塚	166	63	65	29	0	0	39.2%	46.0%
18	臼石	205	88	92	44	0	0	44.9%	50.0%
19	前田	166	83	48	29	0	0	28.9%	34.9%
20	二枚橋・須萱	173	74	69	33	0	0	39.9%	44.6%
	合計	4,608	2,108	1,195	630	2	2	25.9%	29.9%

# 令和6年度における村税等の案内について

(住民課税務係 電話 0244-42-1615)

## ① 村県民税

- ・ **通常課税** (特別徴収は5～6月、普通徴収は6月に納付書を発送する予定です)

## ② 固定資産税

- ・ **通常課税** (令和6年度は、5月に納付書を発送する予定です)  
※長泥行政区の土地と家屋および償却資産は、課税免除または減免が継続される予定です。

## ③ 軽自動車税

- ・ **通常課税** (5月に納付書を発送する予定です)  
※長泥行政区の農耕車(トラクター)は、減免が継続される予定です。

## ④ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

区 分	国民健康保険税(7月課税) 後期高齢者医療保険料(8月賦課)	窓口負担
上位所得層(19行政区)	通常課税	通常負担
上位所得層(長泥解除区域)	10月～課税	10月～通常負担
所得600万円以下、 帰還困難区域	令和7年3月分まで減免	令和7年2月末まで免除

※上位所得層：世帯内被保険者全員の基礎控除後の令和5年中の総所得額が600万円を超える方。  
※震災時、飯舘村に住所があった世帯。

## ⑤ 介護保険料

区 分	介護保険料(7月賦課)	窓口負担
上位所得層(19行政区)	通常賦課	通常負担
上位所得層(長泥解除区域)	10月～賦課	10月～通常負担
所得633万円以下、 帰還困難区域	令和7年3月分まで減免	令和7年2月末まで免除

※上位所得層：被保険者の令和5年中の総所得額が633万円を超える方。  
※震災時、飯舘村に住所があった方。

## ○今後の見込み(上位所得層と長泥行政区を除く)

	R6	R7	R8	R9	R10
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	減 免	減 免	1/2 課税	通常課税	通常課税
窓口負担	免 除	免 除	免 除	免 除	通常負担

※現在の国の方針であり、正式には毎年度の予算成立後に決定となります。  
※長泥行政区の見込みは、今後国から発表される予定です。

# 健康福祉課からのお知らせ

【健康係 電話0244-42-1637】

## ○総合健康診査について

### ・令和6年度集団健診(実施予定日程)

月日	健診会場
令和6年6月20日(木)	いちばん館  (飯舘村伊丹沢字 伊丹沢571番地)
令和6年6月21日(金)	
令和6年6月23日(日)	
令和6年6月24日(月)	
令和6年6月25日(火)	
令和6年6月26日(水)	

### ・医療機関での健診

日程は決まり次第ご案内いたします。

### ・集団・医療機関で実施できる健診項目

健診項目	対象
健康診査	16歳以上
肺がん	40歳以上
喀痰細胞診 (集団健診のみ実施)	50歳以上の基準該当者 (1日のたばこ本数×喫煙年齢が600以上の方)
大腸がん	40歳以上
胃がん	バリウム検査:40～74歳 胃カメラ検査:40～79歳
肝炎ウイルス	40歳
前立腺がん	50～70歳(男性)
骨粗しょう症	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳(女性)
子宮がん(頸部)	20歳以上の偶数歳女性(令和5年度未受診だった対象の方も受診できます)
乳がん	40歳以上の偶数歳女性(令和5年度未受診だった対象の方も受診できます)

\*健診年齢はすべて令和7年3月31日現在の年齢で計算されます。

\*乳がん・子宮がん検診は医療機関に加え年度内に集団健診も予定しています。

## ○までいな健康づくり事業 までいな健康運動塾について

昨年度に引き続き、運動教室を下記のとおり実施します。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| ・実施日時:毎週水曜日 10時15分から11時45分まで        |
| ・実施場所:交流センター「ふれ愛館」ホール               |
| ・講師:YAGOメディカルフィットネスクラブ(福島市) 健康運動指導士 |
| ・内容:メタボ予防・改善を中心とした内容です。             |

## 子育てを応援します

### ○赤ちゃん誕生祝金事業について（村単独事業）

次世代を担う子どもの誕生を祝い祝金を支給します。

- ・対象者 令和5年4月1日以降に村に出生届出をした養育者  
(養育者は村に住所を有する者)
- ・支給額 子ども1人当たり200,000円
- ・申請方法 保健師による赤ちゃん訪問後、申請書にて申請

### ○出産・子育て支援事業について（国事業）

令和5年2月1日より妊娠出産子育てに係る経済的な負担を軽減するため、出産・子育て応援支援金を給付します。

#### 【出産応援支援金】

- ・対象者 令和5年2月1日以降に母子健康手帳交付を受けた妊婦  
(参加医療機関などを受診し妊婦の事実を確認できた方)
- ・支給額 妊婦1人当たり5万円
- ・申請方法 母子手帳交付の際に申請書にて申請

#### 【子育て応援支援金】

- ・対象者 令和5年2月1日以降に出生し、村に出生届出をした養育者
- ・支給額 子ども1人当たり5万円
- ・申請方法 保健師による赤ちゃん訪問後、申請書にて申請

※必要書類 いずれも本人確認書類、口座が確認できる書類、印鑑

### ○子育て応援支援金について（村単独事業）

子育て世代を応援するため、子育て応援支援金（入学等準備費用の助成）を支給します。

- ・小学校入学時応援支援金 1人100,000円
- ・中学校入学時応援支援金 1人100,000円
- ・高校入学時応援支援金 1人200,000円

※令和5年度以降入学する児童生徒から対象。

※担当 福祉係

## ○不妊治療費助成事業について（村単独事業）

不妊治療を受ける夫婦に対し自己負担の一部を助成いたします。同様の補助が福島県でもあり県の事業が優先されます。申請希望の場合は、健康係までご相談ください。

・対象者 不妊治療を行っている夫婦（事実婚も含む）年齢要件なし

・助成額 1組1年間、最大で500,000円（3年間まで）

助成期間の「1年間」は年度単位とします。

・対象経費 令和5年4月以降の診療分（県補助、高額医療を除いた自己負担額）

・その他 県の補助が優先されます。

全国の指定医療機関での治療に限ります。（村が認めた医療機関も含む）

## ○帯状疱疹予防接種費用の一部助成について

令和4年度から帯状疱疹予防接種費用の一部助成しています。

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、費用や効果などが違うため、必ず接種する医療機関にご確認ください。

ワクチン種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数 (接種間隔)	1回	2回  (1回目から2か月空けて2回目を接種)
費用	7,000円～11,000円程度	20,000円～23,000円程度

・対象者 接種当日50歳以上の方

・助成金額 ※生涯で一方のみを一度限り助成

予防接種に要した費用の2分の1で、接種1回につき10,000円を上限

助成回数：生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回

・助成方法 ※「償還払い」による助成となります。

## ○新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの全額公費による接種は令和6年3月31日で終了します。令和6年度の接種については、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には秋冬に定期接種として行われる予定です。

※心臓、じん臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

### 1 日常生活用具給付事業（緊急通報体制整備事業等）について

一人暮らし高齢者や老夫婦世帯、日中独居高齢者世帯などの緊急時に対応する携帯型及び固定型の緊急通報装置を貸与しています。また、ガスコンロなどの火を使用するのが危ないと感じられる方には、I Hコンロを貸与いたします。

希望される方は、健康福祉課福祉係や包括支援センターへご相談ください。

### 2 生活支援ワゴン運行事業について

村では、飯館村社会福祉協議会に委託し、買い物等のためのワゴン車を運行しています。

ワゴン車は買い物のほか、「いいたてクリニック」や「金融機関」への移動にもご利用いただけます。利用には事前の予約が必要になりますので、下記までご連絡ください。

〈運行日程〉

運行曜日	運行方面
月曜日、水曜日、金曜日	川俣町への買い物運行
火曜日、木曜日	いいたてクリニック等、村内運行
電話：サポートセンターつながっぺ内 0244-26-5207	

### 3 飯館村子育て支援センターについて

子育て支援センターは、母子・乳幼児等を対象として令和5年度に開所した施設です。現在は、村の健診や子育て相談会、「虫歯ゼロの子表彰」等で活用しています。

今後も村の健診等のほか定期的な一般開放日を設けるなど、皆さまにご利用いただけるよう検討してまいります。

○飯館村子育て支援センター（飯樋字町483）

開所日：村の健診等、一般開放の際に開所

**【困りごと相談先】** 秘密は厳守されますのでご相談ください。

○**児童生徒、生活保護、障害など福祉全般に関する相談**

健康福祉課福祉係 電話：0244-42-1633

○**高齢者、介護等に関する総合相談**

地域包括支援センター 電話：0244-42-1626

○**生活、日常生活の困りごと等に関する相談**

社会福祉協議会 電話：0244-42-1021



## 【高齢者に関する総合相談支援業務】

高齢者がその人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など様々な面で支援を行うための総合相談業務を行っています。

「最近、閉じこもりがちでだんだん歩くことが大変になってきた。」「物忘れが出てきた」、「デイサービスを利用したい」などの介護・福祉・保健・医療に関する悩みごとがありましたら、上記の電話番号まで気軽にご連絡ください。

また、社会福祉協議会等の各機関と連携し、村民の皆さんのさまざまなニーズに合わせた内容（認知症予防、介護予防、消費者被害や権利擁護等）に関する講座も開催します。

## 【集いの場「地域サロン」の支援について】

村は、地域の皆さんが集う「地域サロン」を飯館村社会福祉協議会に委託し、地域サロン運営を支援しています。

感染症対策を十分に行いながら、各集会所等で介護予防のための「いきいき百歳体操」や屋内外でのレクリエーションや健康教室、お茶を飲みながらのおしゃべりなど楽しい時間を過ごし、交流を深めていただいております。

現在、村内8地区のほか村外3団体で世話人を中心として主体的に運営されています。

新たに「地域サロン」立ち上げの希望がありましたら地域包括支援センター（電話：0244-42-1626）または村社会福祉協議会（電話：0244-42-1021）までご相談ください。

### 地域サロン(地域で自主的に運営)

村内8地区:草野、大倉、佐須、宮内、前田・八和木、関根・松塚、白石、前田

村外3団体:福島市1団体、南相馬市2団体

#### いきいき百歳体操 (30分程度)

DVDを見ながら体操をしています。イスに座った状態でも無理なくできます。

+

#### お茶会・教室等 (参加者の交流活動など)

介護予防教室や健康教室、ゲームの貸し出しなどサロン運営のお手伝いをしています。

病院に  
行ったほうが  
いいかな？

救急車を  
呼んだほうが  
いいかな？

自宅での  
対処法って？

お気軽に  
ご相談  
ください

キビタン©福島県

🏠 病院に行くか、🚑 救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。

福島県

# 救急電話相談

2023年

4/1<sub>日</sub>  
から

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

## #7119

ダイヤル回線・IP電話・PHSからおかけの場合は

## ☎024-524-3020

受付時間

毎日  
24時間

利用上の注意

救急電話相談は、相談者の参考としていただくものであり、医療行為ではありません。  
本事業は県内市町村との共同事業です。

## 福島県



## 産業振興課・農業委員会からのお知らせ

農政第一係

☎0244-42-1621

### 1. 令和6年度「なりわい農業」関連事業について

令和6年度は以下の事業により農業者支援を行いますので、ご相談・申請はお早めにお願  
いします。

#### 1) 未来へつなぐ農業支援事業補助金（要綱の改正あり）

- ・村が推奨する品目の新規作付けや拡大に係る費用の支援、和牛肥育素牛の導入、優良雌牛導入などを支援

#### 2) 水稻育苗経費補助

- ・水稻育苗が村外施設となることによる運搬経費の一部を支援  
（JAへの一括交付を予定）

#### 3) 和牛遺伝子評価支援事業補助金（継続）

- ・繁殖雌牛の遺伝子評価検査をすることで、優良牛の繁殖計画の効率化を支援
- ・補助率 一頭あたり8,000円/回以内

#### 4) 原子力被災12市町村農業者支援事業（通称：3/4補助金 福島県事業）

- ・農機具、施設等の導入、施設等の改修・撤去
- ・補助対象費上限1,000万円以内×補助率75%以内  
ただし、村特認は補助対象費上限3,000万円以内。

### 2. 農地中間管理事業（農地バンク）活用について

- 1) 農地中間管理事業（農地バンク）の令和5年度までの集積面積、令和6年度以降の集積見込面積は以下のとおりです。

地区名	R元～R5年度 集積面積 (ha)	R6年度以降 集積見込面積 (ha)	備考
草野	31.9		
深谷		46.0	協議中
伊丹沢	46.8	12.1	協議中
関沢	37.4	23.1	協議中
小宮	32.5	10.0	
八木沢・芦原	11.7	5.7	協議中
大倉		27.7	協議中
佐須		38.0	協議中

宮内		45.0	協議中
飯樋町	31.2	10.0	協議中
八和木・前田	30.3	2.6	協議中
大久保・外内	75.4	0.9	協議中
上飯樋	118.9		
比曾		150.0	協議中
長泥			協議中
蕨平			
関根・松塚	54.6	0.7	
臼石		9.0	
前田		55.5	協議中
二枚橋・須萱	41.3		
計	512.0	436.3	

2) 農地中間管理事業を活用して土地の貸借契約をすることで、以下の協力金の交付を受けることができます。

①地域集積協力金（令和7年度まで） 1. 3万円/10a～3. 7万円\*/10a×貸付面積

・「地域集積協力金」は農用地の貸付を行うごとに交付

※集積率の区分に応じて最大3. 7万円/10aの交付を受けることができます。

②経営転換協力金（令和7年度まで） 1. 5万円/10a×貸付面積（上限50万円/戸）

※「経営転換協力金」の交付は1戸あたり1回のみ

③集約化奨励金（令和7年度まで）

・集落に対する交付

・事業実施により、地域の農地面積に占める同一耕作者の0. 5ha以上の団地面積の割合が増加した場合に交付

10ポイント以上 増加	1. 0万円/10a	20ポイント以上 増加	3. 0万円/10a
----------------	------------	----------------	------------

※「集約化奨励金」の交付は同一農地に1回のみ

3) 地域計画について **別紙チラシ**参照

地域計画とは、概ね10年後の農地や農業のあり方を文章や地図で明確化したものであり、「農地中間管理事業」や「中山間地域直接支払交付金事業」等を活用するために今後必要になるものです（令和7年3月までに作成することが法定化）。

**①～③の協力金の交付を受けるには地域計画の策定が必須となっております。そのため令和6年中に集落での話合いの場を各地区1回以上設けなければなりません。地域の座談会等の開催に協力をよろしく願います。**

### 3. 木質バイオマス施設等緊急整備事業について

- 発電所名 飯舘みらい発電所
- 実施主体 飯舘バイオパートナーズ株式会社
- 建設地 蕨平199番地（環境省仮設減容化施設跡地）
- 出力 7,500kW
- 売電量 5,300万kWh/年（一般家庭約17,000軒相当）
- 燃料 村内および浜通り地域の間伐材、バークなどの木質燃料  
年間 約95,000t
- 運転開始 令和6年7月ごろの予定
- 建設工事 建屋・プラント建築工事が概ね完了し、現在は主に外構工事を施工中。
- 協議会の設置  
運転状況の確認、情報公開を目的とし、周辺市町村を構成員とした「飯舘みらい発電所地域協議会」を2月14日に設立。

#### ◆工事や発電事業に関するお問い合わせはこちら

○飯舘バイオパートナーズ株式会社

- ・電話 080-7362-3170（代表）
- ・メール [ibp-info@iitate-bp.co.jp](mailto:ibp-info@iitate-bp.co.jp)
- ・ホームページ <http://www.iitate-bp.co.jp/>

スマートフォン

はこちら→



事業者（飯舘バイオパートナーズ（株））には、工事中の安全管理（交通安全、事故防止など）、運転開始後の情報公開の徹底を指導してまいります。

農政第二係

☎0244-42-1625

#### 1. 「電気牧柵」「堆肥」の利用とりまとめについて

- ・農政第二係では、福島県営農再開支援事業を活用して、電気牧柵等の貸与、堆肥の支給を行っております。
- ・下記により期日までに申請して下さい。

「電気牧柵」「堆肥」の利用とりまとめ

(1) 取りまとめ **毎月末日締切**

**(最終受付は令和6年10月末日まで)**

(2) 申請の方法 農政第二係で受付

(3) 注意

- ・堆肥は、原則1圃場1回、1トン/反を基準に支給します。

(散布は申請者が実施)

- ・牧柵は、数量に応じて納品までに2か月以上を要する場合があります。

(設置および設置後の維持管理、修繕は申請者が行うこととなります。)

## 2. 村内での「野焼き」について

村内で実施する「野焼き」については、**防火・防災のため**万が一にも火災にならないように必ず次のことを守って実施してください。

また、野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されていますが、農林業等を営むうえでやむを得ない範囲でのみ例外として行うことができることにご留意ください。

**なお、ゴミの野焼き（簡易焼却炉やドラム缶などでの焼却も野焼きと見なされる可能性があります。）は禁止されており違反した場合は、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。**

### (1) 「野焼き」の対象

病虫害防除のための農用地又は農用地周辺の枯れ草等の焼却で、行政区が主体となった野焼きが対象です。

※行政区内において、実施範囲（時期・場所等）を決めた上で、実施してください。

### (2) 野焼きを行う上での要件（注意事項）

**要件1 防火、防災のため、事前に村役場産業振興課まで届出をお願いします。**

- ① 行政区内の野焼き計画を取りまとめの上、区長から届出をお願いします。  
なお、個人が行う野焼きについては対応できませんので、ご了承ください。
- ② 産業振興課農政第二係に、予定日の7日前までに届出下さい。  
(消防飯館分署へは、村から事前に情報を共有します)
- ③ **野焼き責任者（氏名、連絡先等を届出に記載いただきます）は、実施日当日に必ず消防飯館分署に連絡してから野焼きを行ってください。**
- ④ 日時の変更や中止の場合も、必ず消防飯館分署に連絡をお願いします。

村消防飯館分署：0244-42-0119（緊急の119番ではありません）

**要件2 次のきまりを厳守して実施して下さい。**

- ① 行政区内での了解のもと実施してください。
- ② 野焼きは、集落の農業組織等が管理する田・畑・その他周辺に限り実施できません。
- ③ 野焼きは行政区単位で実施願います。また作業は、必ず複数人での立会いをお願いします。1人での野焼きは絶対にしないようお願いします。
- ④ 家庭ごみ・農業用廃棄物（廃ビニール）等の焼却は絶対にしないでください。ダイオキシン類の有害物質を発生させ、健康に悪影響を及ぼしたり大気汚染の原因の一つとなっています。廃ビニール等の処分はJAによる処分などをご利用ください。
- ⑤ 枯草などを大量に集めて火をつけることはしないでください。
- ⑥ 強風や乾燥など注意報・警報発令時には行わないでください。
- ⑦ 燃え易い材質の衣服等は着用しないようにし、放射線対策として、マスク等を着用し作業を行ってください。
- ⑧ いつでも消火できるよう、予め、行政区の消防団や水タンク・動力噴霧機などを準備してください。

- ⑨ 協定集落の共同活動として取組む野焼きは、多面的機能支払交付金事業の「遊休農地発生防止のための保全管理」の対象となります。

### 3. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策として捕獲活動を行ってまいりましたが、これまでの主な鳥獣の捕獲頭数の推移については次のとおりです。

○イノシシ

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
59	221	100	215	509	232	650	736	810	378	80	151	4,141

○ホンザル

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
4	8	5	13	18	21	27	20	28	73	96	155	468

○ハクビシン・アライグマ

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
-	-	-	-	-	1	26	15	71	63	65	121	362

### 4. 村内モニタリングポストの設置台数の見直しについて

村では、現在村全域に計90基のモニタリングポストを設置し、空間線量率の把握と周知に努めてきましたが、経年劣化により故障するものが増えてきています。また、村以外に国が44基設置、県が13基設置しています。

現状では村設置の90基においては、修繕も難しくなっており、また今後、撤去をする場合についても、令和7年度までとされています復興予算の中で対応しないと、村の財政負担が相当大きいものになってくることが懸念されています。

つきましては、令和7年度に向けて設置数を減らすなど台数の見直しを検討したいと考えており、その際は行政区等の意向も伺ったうえで判断して参りたいと考えておりますので、意向調査等実施の折にはご協力をお願いします。

### 5. 食品放射性物質検査の村内測定所について

村では、自家消費野菜等の安心・安全を確保するため、いちばん館、までい館の他、7行政区の集会所等で非破壊式検査機による食品放射性物質測定を行っています。現在は国の交付金により検査所の運営や検査機械の点検・校正を行っています。こちらも令和7年度までの復興予算で対応しているため、復興予算が終了することを見据えて今後の運営の方針を検討したいと考えています。

つきましては、上記「2. 村内モニタリングポストの設置台数の見直し」に合わせて、現在設置させていただいている行政区に対し、今後、検査所の継続意向等について伺いますので、意向調査の際にはご協力をお願いします。

**農業委員及び農地利用最適化推進員の推薦・募集について**

委員の任期は3年で、現在の委員の任期満了が令和6年7月7日となっており、令和6年度は改選の年となっております。

## ○改選までのスケジュール

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和6年3月 5日 | 行政区推薦、一般応募受付開始 (広報おしらせ版3/5号掲載)                   |
| 4月中       | 応募、推薦締切  |
| 5月        | 選考委員会 (農業委員、農地利用最適化推進委員の選考)                      |
| 6月        | 農業委員の村議会同意                                       |
| 7月        | 改選後の第1回農業委員会総会 (委員任命、会長の決定)<br>同日、農地利用最適化推進委員の委嘱 |

**農地の贈与、売買、貸し借り、転用等には許可が必要です**

農地 (田・畑) または採草放牧地 (原野) の所有権移転 (売買、贈与等)、賃借権設定、その他使用貸借等を行うには、農地法3条の規定により、農業委員会の許可を受ける必要があります。また、同じく農地等を、住宅や資材置場、農地以外のものに使うこと (農地転用) にも、農地法4条・5条の規定に基づき許可が必要になります。

太陽光発電設備設置への転用は「いいたて美しい村づくり推進条例」の許可が必要となりますので、必ず事前に、期間に余裕をもって、農業委員会までご相談ください。

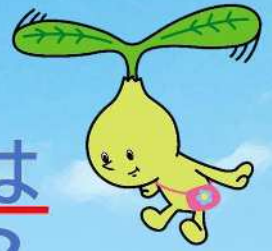
**【許可を受けたら】**

許可を得ただけでは、土地の所有権移転や地目変更などの登記はされません。許可を受けたら速やかに土地の登記を行うようお願いします。

※農業委員会では毎月末までに提出のあった申請が、翌月の農業委員会定例総会で審議されます。書類に不備がないよう、なるべく余裕をもって早めにご相談いただくようお願いします。



農地地権者・担い手・行政区の皆さんへ



## 10年後、あなたの周りの農地は どうなっていると思いますか？



自分は高齢なので、農業は引退したいと考えている。  
でも、このまま農地を荒らしておくわけにはいかない。  
誰か自分の代わりに農地を使ってくれないだろうか・・・。

このまま近所の農地が荒れていくと、有害鳥獣被害が起きたり  
草木が生い茂って地域の景観も悪くなってしまふな・・・。



これらの問題を解決するために、  
農業者や地域の皆さんの話し合いで  
『**地域計画**』を作成しましょう！

- 10年後を見据え「**誰が、どこで、何を**作るのか」を決めます。
- **農地地権者の意向を確認**したり、担い手の掘り起こしを行います。
- **概ね10年後の農地や農業の在り方を文章や地図で明確化**します。

**地域の農業を次世代へと引き継ぎましょう！**

座談会のイメージ



裏面もご覧ください。➡

## ◆ 地域計画とは

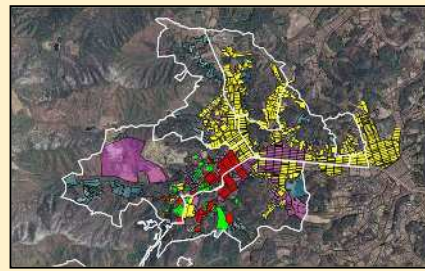
農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、今後の農業を担う者へ農地の集積を進めるために作成することが法定化されたものであり、令和6年度末までに策定する必要がある計画です。

地域内すべての農地の今後の在り方について、村役場も入って、皆さんで座談会等で話し合い、文章や地図で明確化を行います。

○どのような話し合いをするのか…

- ・ 出し手(地権者)の意向を反映。
- ・ 受けて(担い手)の意向を反映。
- ・ 担い手ごとに利用する農用地を定める。
- ・ 将来の農地の維持を地区で考える。

将来の目標地図(例)



## ◆ 地域計画を策定すると…

- ① 農地地権者の意向を把握することで、農地中間管理機構の農地の貸し借りの事業が活用できる。
- ② 担い手が決まることで地域の不耕作農地が解消し、良好な営農環境が維持される。
- ③ 農地中間管理事業を活用し、農地の集積を行うことで機構集積協力金等、各種支援制度を受けられることができる。

## ◆ 地域計画を利用する主な施策

- 農地中間管理事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払い交付金 など

❖ お気軽にお問合せ・ご意見をお寄せ下さい ❖

- ❖ 飯舘村役場 産業振興課(農政第一係)
- ❖ 飯舘村 農業委員会事務局
- ❖ 福島県農業振興公社(産業振興課内駐在)

お問い合わせ先 ☎0244-42-1621



I 建設管理係

お問合せ等：☎0244-42-1624

## 1. 村営住宅の整備及び入居状況について

団地名	整備戸数	整備内容	空家数 (募集数)	入居要件
大谷地団地（災害公営） ※供用開始 H29.4～	16 戸	建替 (H28、29)	4 戸	① 現に住宅に困窮している方 ② 税の滞納がない方 ③ 暴力団員でない方 ④ 低所得者である方 ⑤ 平成 23 年 3 月に村民である方
桶地内団地（災害公営） ※供用開始 H31.4～	10 戸	建替 (H30)	0 戸	
大師堂住宅団地（災害公営） ※供用開始 R2.4～	12 戸	新設 (R1)	7 戸	
臼石第 2 住宅（災害公営） ※供用開始 H31.4～	8 戸	修繕 (H30)	2 戸	
深谷復興住宅（公営） ※供用開始 H30.11～	15 戸	新設 (H30)	0 戸	① ～ ③及び中程度の所得者である方
笠石住宅（公営）	20 戸	修繕 (H27、28)	0 戸	① ～ ④である方
ヴィラうすいし（村営）	8 戸	修繕 (H28)	0 戸	① ～ ③である方
リベルタふかや（村営）	12 戸	修繕 (H27、28)	0 戸	
リベルタうすいし（村営）	5 戸	修繕 (H27、28)	0 戸	
ヴィラ伊丹沢（村営）	5 戸	修繕 (H27、28)	0 戸	
全体 計	111 戸		15 戸	
飯野団地（災害公営） ※供用開始 H26.9～	23 戸	新設 (H30)	12 戸	① ～ ⑤である方

R6.3 末現在

・入居の受付は建設管理係で行っております。お問い合わせください。

※公営：収入、人数、団地によって家賃が変わります。※村営：家賃一律 20,000 円/月

☆参考（飯野団地除く村内） 入居戸数 95 戸 入居人数 147 人

内 65 歳以上 45 人 単身 64 戸、65 歳以上単身 29 戸

## 1. 村道機能回復工事(村道舗装)について

- ・平成 30 年度から村道の舗装工事を実施しています。(幹線道路優先)
- ・実施(計画)状況:R6.3.31 現在

(1) 平成 30 年度	8 路線	5,364m	3 億 1 千万円
(2) 令和元年度	15 路線	16,850m	9 億 6 千万円
(3) 令和 2 年度	15 路線	26,862m	14 億 5 千万円
(4) 令和 3 年度	22 路線	21,730m	14 億 4 千万円
(5) 令和 4 年度	30 路線	9,456m	18 億 4 千万円
(6) 令和 5 年度	10 路線	1,472m	6 億 4 千万円
(7) 令和 6 年度(計画)	14 路線	2,920m	3 億 5 千万円
合 計	114 路線	84,654m	

※長泥地区においては、村道 8 路線のアスファルト路面調査を計画しています。

## 2. 村道・県道の維持管理(草刈り)について

- ・村道住民参加型環境保全「行政区委託」による草刈り

16 行政区 約 L=149.km

- ・国県道草刈り業務委託「行政区委託」による草刈り

16 行政区 6路線 約 L=112km

※新たに行政区で除草作業に取り組まれる行政区については、土木係まで相談をお願いします。

## ■ 農業基盤整備促進事業について

## 1. 令和6年度事業(予定)

17行政区において基盤整備工事を進めてまいります。

①草野、②深谷、③伊丹沢、④関沢、⑤小宮、⑥八木沢・芦原、⑦大倉、⑨宮内、⑩飯樋町、⑪前田・八和木、⑫大久保・外内、⑬上飯樋、⑭比曾、⑰関根・松塚、⑱白石、⑲前田、八和木、⑳二枚橋・須萱

## 2. 工事の施工について

令和 4 年度から工事協議担当者を設置しており、工事協議担当者等と行政区内の調整を行い、工事の範囲や順序を調整しながら進めていきますのでご協力をお願い致します。

### ■ 農業用ため池の取水設備補修工事について

#### 1. 令和6年度事業(予定)

○村営工事では 16 箇所のため池において補修工事を進めてまいります。

大宮作・百目木・壁下(①草野)、山鳥沢(③伊丹沢)、沼平(⑤小宮)、鍬柄(⑨宮内)、高森(⑫大久保・外内)、壇ノ原、壇ノ原第2(⑬上飯樋)、笹峠第二・番屋(⑭比曾)、田ノ入(⑰関根・松塚) 菅田第一・菅田第二・白坂・田尻(⑱白石)

○県営工事では1箇所のため池において補修工事を進めてまいります。

笹峠(⑭比曾)

### ■ 農業用ため池の放射性物質対策について

#### 1. 令和 6 年度事業(予定)

○村営工事では 12 箇所のため池の放射性物質対策工事を進めてまいります。

大宮作・百目木・壁下(①草野)、笹ノ沢第一・笹ノ沢第二(③伊丹沢)、鳶巣(⑩飯樋町)、壇ノ原、名ノ入・壇ノ原第2(⑬上飯樋)、田ノ入(⑰関根・松塚)、田尻(⑱白石)、広平第三(⑲前田)

○県営工事では1箇所のため池の放射性物質対策工事を引き続き進めてまいります。

藍の沢(②深谷)

### ■ 農業基盤整備促進事業の暗渠排水工事について

別添資料参照

令和6年度 就園・就学人数 (R6.4.1現在)

飯館村教育委員会

		令和6年度就園・就学人数				
		4月1日現在		3月1日現在		
年齢・学年		村内在住		村内在住		
ま で い の 里 の こ ど も 園	0歳	4	1	5	2	
	1歳	5	2	5	1	
	2歳	5	1	4	3	
	3歳	5	4	12	4	
	4歳	11	4	6	4	
	5歳	7	4	11	3	
	園 計	37	16	43	17	
い い た た て 希 望 の 里 学 園	前 期 課 程	1年生	5	2	6	4
		2年生	6	4	17	7
		3年生	17	7	7	3
		4年生	7	3	9	4
		5年生	8	4	5	5
		6年生	5	5	14	7
		小 計	48	25	58	30
	後 期 課 程	7年生	15	9	9	2
		8年生	10	3	7	2
		9年生	7	3	9	4
		小 計	32	15	25	8
	学園計		80	40	83	38
	総数		117	56	126	55

## 令和6年度事業実施予定について

### ○社会教育及び生涯学習事業

領域	目的	事業名	内容	令和6年度予定
生涯学習	一人一趣味の推進	生涯学習支援事業	教養、趣味の学習に関し5人以上の新規自主グループ等の講師謝金等の活動助成（新規年3回×5,000円、2年目3年目は年1回×5,000円まで）	自主グループ活動と村主催事業併せて10回程度実施予定
	参加者同士が学びを通して新たな生きがいやコミュニティを形成	時を満喫・人生をもっと楽しく交流事業	実行委員会を立ち上げ、帰村した住民とともに講座を企画・運営し、参加者を公募。農業体験、郷土料理など	令和6年度初めに会員を再度募集して活動予定
	生涯学習事業への参加促進	いいたて元気アップ・ポイント事業	各種講座、読書、スポーツ活動等の参加者にポイントを付与し、50ポイント毎に表彰する	ポイント獲得者について令和7年3月表彰予定
	村民が改めて村を知る	村内1日留学事業	村民を対象に村の過去、現在、未来を学ぶ機会を提供する。	年度内2回実施予定
青少年	感動体験学習	【隔年実施】 飯館村語学研修事業「希望の里 WAKUWAKU Eツアー」	後期課程希望者を対象とし、海外でホームステイ、英語力の向上と国際感覚の修得(いいたてつ子未来基金)	8月1日～8日実施予定 オーストラリア
	成人を祝う	成人式の開催	新成人の門出を祝う	令和7年1月12日実施予定
	出会いの場創出	出会いの場創出事業	ふくしま田園中枢都市圏域の市町村への移住定住促進事業の一環として域内の市町村で出会いの場を創出する事業に負担金を支出	ふくしま田園中枢都市圏域の事業に参加
	結婚新生活支援	(新規事業) 結婚新生活支援事業	結婚して村内に住む世帯に対し、引っ越し費用等を支援	夫婦ともに29歳以下：上限60万円 夫婦ともに39歳以下：上限30万円
高齢者	金婚式を祝う	金婚夫妻褒賞	金婚式で褒状と記念品贈呈 喜寿祝で褒状	通年受付を実施予定
学校支援	学校授業に協力するボランティア派遣	学校支援ボランティア派遣事業	学校からの要請を受けて、授業に必要な村民等のボランティアを派遣	学校と調整して実施
男女共同参画	男女共同参画の推進	男女共同参画計画策定事業	男女共同参画への意識啓発のための講演会を行う	年1回開催予定
家庭教育	家庭における子育て支援	家庭教育支援総合推進事業	こども園、義務教育学校における家庭教育講座講師料を支援	学校等からの要請に応じ支援継続予定
読書活動	読書活動の推進	読書活動の推進	読み聞かせ会、図書コーナー本更新、図書ボランティア活動、読書メッセージコンテスト、二十歳の20冊事業等を実施し、村民の読書環境の充実を図る	図書ボランティアの協力を得ながら、本の読み聞かせ、図書ボランティア活動、読書メッセージコンテスト等実施
団体育成	地域団体等の活動支援	社会教育団体事業育成	村P、婦人、文化協、おやじプロジェクトに関して事業補助	婦人会、村PTA連絡協議会に活動支援を予定

○社会教育及び生涯学習事業

領域	目的	事業名	内容	令和6年度予定
文化芸術	村交流センターイベント	村交流センター自主文化事業	村民の再会機会の創出及び交流センター利活用推進のためのイベント開催事業（被災者支援事業補助金）	年3回程度の実施を予定
	総合文化展	いいたて村文化祭	児童生徒及び村民の文化作品発表・展示	10月24日～30日実施予定
	伝統文化芸能	芸能発表会	伝承者の育成や民俗芸能の保存と地域への定着を図る。サークルや趣味活動を楽しんでいる団体等に練習成果を発表する機会を提供する。	令和7年2月16日実施予定
文化振興	文化振興育成	文化団体支援事業	県内外での発表に対する報償	発表団体について、随時対応予定
文化財	文化財保護	村指定文化財等保護	文化財保存報償、指定保存木報償、文化財施設周辺整備、文化財保存・調査等	文化財審議委員会と調整しながら調査実施予定
		いいたてYOITOKO発見!ツアー事業	県外からの誘客を中心としたバスツアーを実施し、村の魅力の情報発信や交流人口の増加促進を図る。	年3回程度実施予定
	移住・定住の促進	(新規事業) 移住・定住促進ツアー等企画・運営業務	移住者の増加と定住促進、交流の活性化のためのツアーを実施	年8回程度実施予定
村史	村史編纂	村史編纂事業	村史編纂（デジタル化）	震災の経過を先行して取材・資料収集・整理・保存

○社会体育及び生涯スポーツ

領域	目的	事業名	内容	令和6年度予定
スポーツクラブ育成と支援	スポーツ団体育成・活動支援	いいたてスポーツクラブ育成支援	青少年から高齢者のスポーツ活動の支援（ナイター駅伝大会事業）	ナイター駅伝 8月3日実施予定
競技スポーツ振興	スポーツ奨励	スポーツ振興基金活用事業	全国大会等出場者への激励金	報償規定に従い大会出場者に激励金交付
各種大会参加及び派遣等	大会参加及び各種大会派遣事業	ふくしま駅伝大会事業	ふくしま駅伝大会への参加、ユニフォーム購入等	秋参加予定
		市町村対抗野球大会事業	市町村対抗軟式野球大会への参加、ユニフォーム購入等	秋参加予定
		市町村対抗ソフトボール大会事業	市町村対抗ソフトボール大会への参加、ユニフォーム購入等	秋参加予定
スポーツ公園関係事業	スポーツ公園各種事業	スポーツ公園各種事業	スポーツ公園各種教室、イベント報償	カヌー教室等を実施予定
	スポーツ振興	福島ユナイテッドFC CUP	ふくしま田園中枢都市圏域の市町村活動の一環として、福島市、伊達市、飯舘村を会場にサッカー大会を開催	今年度に引き続き令和6年度も開催予定
	村民体育大会	(新規事業) 村民体育大会	村民体育大会としてパークゴルフを実施。次年度以降の体育大会について検討を重ねる。	9月15日実施予定 (予備日：9月16日)
パークゴルフ場関係	パークゴルフ場維持管理	パークゴルフ場オープン事業	パークゴルフ場管理棟維持管理補助金、芝管理、周辺整備等	3月22日再オープン (毎週水曜日定休)



## 村民スポーツ大会（パークゴルフの部）（案）について

広く村民の参加を得て、健康増進と体力向上を図るとともにスポーツを通し村民の連帯感醸成、世代間の交流を深めふるさとの思いを育むことを目的に以下の日程でスポーツ大会（パークゴルフの部）の開催を計画しています。

### 記

- 1 実施日 令和 6年 9月16日(月：祝) 雨天中止
- 2 開催場所 いいたてパークゴルフ場
- 3 対 象 村民の方、村内にお勤めの方など

開催方法など詳細につきましては、行政区長の皆さま、村内スポーツ関係団体の皆さまと協議していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

令和6年4月24日(水)

飯館村建設課 農業基盤再生係資料

## 農業者施工による暗渠工・湧水処理工の実施について

### 1 概要

営農再開の加速のため、暗渠工や湧水処理工において、「農業者施工」という手法により、耕作者自身が農業基盤整備促進事業による暗渠工・湧水処理工を施工できるよう現在、東北農政局と協議を進めております。

農業者施工とは、村が耕作者に作業を委託するもので、契約額は農地の面積や湧水処理の延長等の条件に沿って農水省に定められた単価により精算されます。

### 2 スケジュール等

農業基盤整備促進事業において全国的に他市町村を含め耕作者による施工の前例がないため、まずは一部の農地を対象に実施し、施工の状況や施工管理の状況等を確認しながら、要領を得次第、順次、対象農地の拡大を検討してまいります。

なお、交付金申請のスケジュールから、農業者施工の開始は令和6年9月～10月頃を想定しております。

※耕作者が施工できない農地については、これまでどおり工事業者による施工で行ってまいります。

※各行政区において農業者施工を希望する方や農地がある場合には、村農業基盤再生係にご相談ください。